

# 受動喫煙防止条例議決

こんにちは

**渡辺ゆり子**




反対討論にたつ渡辺県議

2019年1月13日  
Ⅲ-47号

◇発行◇  
日本共産党県議会議員  
渡辺 ゆり子

<連絡先>  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241(受付)  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365

## 厚労省、国の喫煙防止宣言

山形県は、2015年に「受動喫煙防止宣言」を制定し取り組んできましたが、受動喫煙防止を強化する改正健康増進法の成立を受け、「山形県受動喫煙防止条例」を12月議会に提案しました。受動喫煙による死亡者は年間1・5万人に上るといわれていますが、日本の対策は国際的に遅れており、法改正も十分なものとなっていません。県条例案では、屋内禁煙の学校や医療機関、児童福祉施設などに「屋外に喫煙場所を設けないよう努めるものとする」の努力規定が盛り込まれ、法よりも前向きな内容となっています。

## 福祉灯油予算議決

県議会12月定例会は、4日から21日まで開会され、全議案が原案通り議決されました。最終日は、県議会議員、知事などの特別職の期末手当（ボーナス）の引き上げを内容とする議案に反対討論を行いました。その内容として「景気回復と言われているが、県の調査でも子どもの貧困率は16・0%と高い。米農家は交付金の廃止と天候不順による減収に悩んでいる。高齢者は、年金から天引きされる保険料などが増えて受取額が減り、将来不安が増大している。政府の経済政策「アベノミクス」が県民生活を直撃しているにもかかわらず、更なる消費税

増税と社会保障の負担増を実施しようとしている」と指摘し、「このような県民生活の現状で比較報酬が高い議員や知事のボーナス引き上げは県民の理解が得られない」と結びました。日本共産党県議団2人のみの反対で議案は可決されました。一般会計補正予算案には、低所得者世帯などへの灯油購入助成（福祉灯油）や特別支援学校の冷房設備、障がい者雇用の採用試験の経費などが盛り込まれ、賛成しました。福祉灯油は、2019年の健康福祉部の予算要求にも初めて盛り込まれました。6月議会の一般質問で求めた項目が実現に向け前進しています。

18日開催された厚生環境常任委員会では、私は、「望まない受動喫煙をいかに防止するかの視点が重要で、条例制定は前向きな内容で賛成する」としながら「行政機関はどうなのか。率先して努力すべきではないか？県庁も県議会も（この点が）問われている。」と発言しました。また、他の委員から「加熱式たばこについて、その煙の害は明らかになっていないので、規制緩和している国と同様の扱いにすべき」との意見が出たのに対し、私は、「健康被害がわかつ

## ゆり子の視点

**2019年は消費税増税ストッパー、暮らしを大切にす**

主要農作物種子法 するだけです。大企業。の廃止や水道民営化 業に対する不当な税 夏の参院選では何はそのあらわれです。軽減をやめて、中小 としても安倍政権の住民がどんな困難を 企業並みの税率で課 与党の議席を減らし、税することや株取引 消費増税をストッパーの観点から、暮らしを大切にす り関心がないようであるだけに4〜5 4月の県議選・市兆円の財源が出てき 議選では、安倍政権す。また、軍備拡 と正面対決しているカや大企業優先で、 税を実施するとして 張もやめるべきです。日本共産党の大きな経済効率を強調し、 いますが、低所得者 護衛艦を空母化して 前進をめざし全力を自治体に規制緩和や 負担の重い税制で、戦艦機が離発着でき 尽くします。民間参入をどんどん 増税すればますます るようにすることは 貧困や格差が深刻化 明らかに憲法違反で押し付けています。

てから規制するのでは遅いのではないかと主張すべきだ」と主張しました。

払いに頭を悩ませているところもある」と指摘し、県の支援策を求めました。

「現場に不安がある。交付対象を狭めないようにすべき」と指摘しました。

19日の厚生環境常任委員会で受動喫煙防止条例は全会一致で可決されました。3項目の付帯決議案が提案されましたが、「加熱式たばこについて規制緩和の取り扱いを国に做って行う内容が含まれていたため、前向きな条例趣旨を後退させかねないと考え、反対しました。しかし、賛成多数で付帯決議はつけられました。21日の本会議では、全会一致で東北初の受動喫煙防止条例が制定されました。一歩前進です。今後取り組みが進むよう注視していきます。

伊藤里香子農政企画課長は「共済で対応するのが基本で、今回は（適用条件を）緩和して事後の調査でも対応することとしている。今年のコメの価格は上がっており、支援策（種もみなどへの助成）を実施した時のような大凶作にはなっていない。」と答えました。

私は「認識が甘い。米交付金が廃止されており、『今年こそ所得補償が必要だ』との声が上がっている。国に要望すべきだ。県としても支援策をやるべきだ。」と発言。駒井雅彦農林水産部長も「現在のところ支援策は考えていない」と答弁。

私は、「納得できない。農家の声を聞き、来年度作付けの意欲をそがないよう支援策を実施すべき」と重ねて発言しました。その他、環境保全型農業支払交付金の交付要件が今年度変更されたことについて取り上げ、

## 米減収に支援策を

産業振興働き方改革特別委員会 12月20日

私は、天候不順で減収となつている山形市内のコメ農家の声を紹介。「1割から2割減収となっている」「規模の大きいところほどきびしい」「経費の支

